

婦警コス

女囚コス

でも、有名人の顔とかの無断利用は侵害というわけでもなさそうです。

そこは重要な点です。美術ちゃん、ちよっと衣装を借りるね★

そうですね。顧客吸引力にタダ乗りしなければ問題なさそうだしわ。

!?

だから、この権利を侵害する行為はほかにもあり得るわ。

～第30日目～俺の推し声優がそんなひどいことするわけない

「パブリシティ権」の侵害になる行為ってその3つだけなの？

ううん。3つの行為は例示よ。

衝撃スクープ!! 高田●和が飲酒運転で逮捕! 声優引退……か?

川和さまがこんな破廉恥なことをするわけないだろ!

高田●和容疑者

雑誌記事に載るこんな写真は事件を報道するためのものですよ。それにこの写真が載っている雑誌だから買いたくないって人はいないわね。

写真集とかとは事情が全然違うわ。

例えば女子高生声優の高田さんが飲酒運転で逮捕されたとするよ。

カシャン!

確かにこんな写真には川和さま推しの拙さえ引き寄せられないよ。

……って何するのよ!

報道みたいに顧客吸引力を發揮しないかたちの利用なら有名人の許可は要らないの。

知貝婦警逮捕だ。

だからパブリシティ権の侵害じゃないんだって!

いいや。これは立派な推し声優侮辱罪だから声ヲヲ刑法2301条。

婦警コスの知納子の顧客吸引力は絶大よ私にとってはね。